

秋田市教育委員会
令和5年5月定例会
(事前配付資料①)

【資料目次】

協議事項

- | | |
|---------------------------------|------|
| (1) 令和6年度使用秋田市立小学校教科用図書の採択について | … 1 |
| 小学校用教科書目録 | (別紙) |
| (4) 令和5年度「二十歳（はたち）のつどい」実施方針について | … 7 |

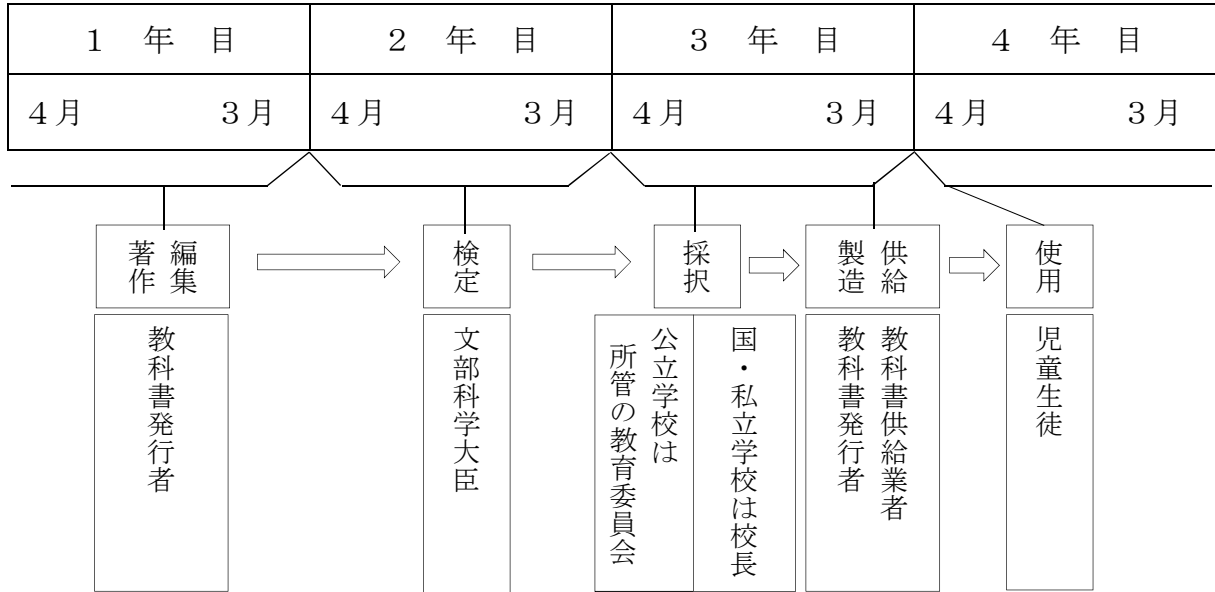
教育長等の報告

- | | |
|------------------------------|-----|
| (1) 令和5年度の教育委員会事務の点検・評価について | … 9 |
| (2) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について | …11 |

令和6年度使用秋田市立小学校教科用図書の採択について

1 教科書が使用されるまでの流れ

(1) 編集から使用(4年サイクル) R5:小学校全教科



小・中学校の教科書の検定・採択の周期

- 採択**・・・新学習指導要領実施に伴う採択
- 採択**・・・教科書採択の周期(4年ごと)に伴う採択

年度西暦	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	3年度 2021	4年度 2022	5年度 2023	6年度 2024	7年度 2025	8年度 2026
学校種別等区分			※小・全面実施	※中・全面実施					
小学校(各種目)	採択	1年使用			検定	採択	使用開始		検定
	検定	採択	使用開始						
中学校(各種目)	検定	採択	1年使用	※採択替え		検定	採択	使用開始	
		検定	採択	使用開始					
小学校(道徳科)	使用開始	採択	使用開始						
中学校(道徳科)	採択	使用開始	採択	使用開始					
小学校(外国語科) (小5・6年)	検定	採択	使用開始						

※検定審査不合格となった自由社「新しい歴史教科書」が令和2年度の検定を経て、新たに発行されることになったことから採択替えを行った。

2 教科用図書採択地区協議会の設置

都道府県教育委員会は、当該都道府県の区域について、市町村の区域又は、これらの区域を併せた地域に、教科用図書採択地区を設置しなければならない。

(義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律 第12条)

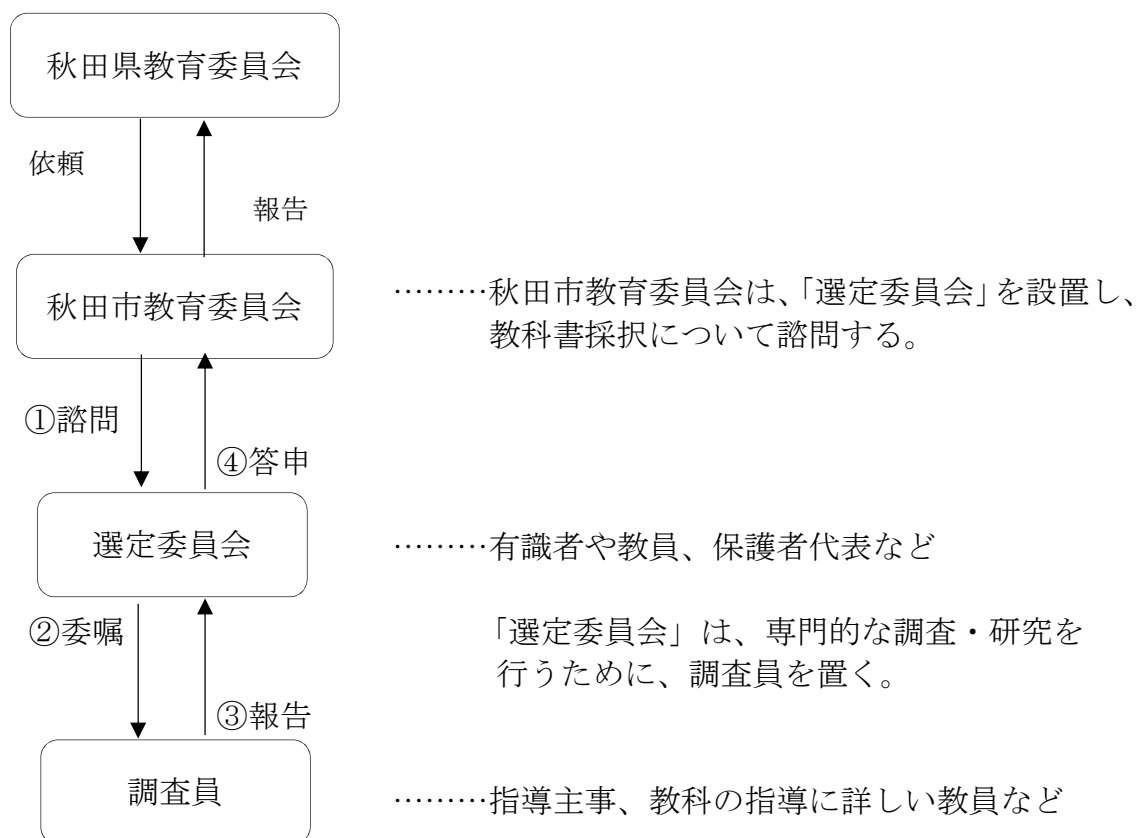
一本県における採択地区一

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| (1) 鹿角地区 | (鹿角市、小坂町) |
| (2) 大館・北秋田地区 | (大館市、北秋田市、上小阿仁村) |
| (3) 能代・山本地区 | (能代市、藤里町、三種町、八峰町) |
| (4) 男鹿・潟上・南秋田地区 | (男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村) |
| (5) 秋田地区 | (秋田市) |
| (6) 由利本荘・にかほ地区 | (由利本荘市、にかほ市) |
| (7) 大仙・仙北地区 | (大仙市、仙北市、美郷町) |
| (8) 横手地区 | (横手市) |
| (9) 湯沢・雄勝地区 | (湯沢市、羽後町、東成瀬村) |

※ 秋田市と横手市は、一市のみによる採択地区なので、採択地区協議会は不要

3 採択の手続き

(1) 小・中学校について



(2) 市立高等学校・美大附について

・校内委員会で採択(案)を作成 → 教育委員会7月定例会で採択

4 秋田市小・中学校教科用図書選定委員会の構成

選定委員の構成は次の通り

- (1) 学識経験者（大学教授） 2名
- (2) 学校関係者（校長、教頭） 16名
- (3) 保護者 3名
- (4) 教育委員会事務局職員 1名 計22名

5 秋田市小・中学校教科用図書選定委員会調査員の構成

調査員の構成は次の通り

- (1) 学校の教員 10名
- (2) 教育委員会事務局職員 11名 計21名

6 事務局

秋田市教育委員会学校教育課 課長補佐 佐藤 貴之
副参事 花田 守
主席主査 永沼 崇

7 令和5年度小学校教科用図書の採択の流れ（案）

月	教育委員会	選定委員会	調査員
5	<ul style="list-style-type: none">・秋田市小・中学校教科用図書選定委員会設置要綱の作成・選定委員会の設置（各委員への依頼）・見本本の仕分け作業・教育委員会定例会 5/25（要綱、委員の承認）		
6		<p>第1回選定委員会 6月1日(木)14:30～ 【洋室4】</p> <ul style="list-style-type: none">・会長、副会長の選任・教育長が、教科書の調査研究および選定について諮問・教科書採択の流れ、調査研究の基準等の確認・指導主事から選定委員へ教科書配布方法確認	<p>第1回調査員の会 6月5日(月) 15:30～【研究所】</p> <ul style="list-style-type: none">・調査研究 <p>第2回調査員の会 6月28日(水) 15:30～【研究所】</p> <ul style="list-style-type: none">・調査研究報告書の確認

7	第2回選定委員会 7月11日(火) 9:00～ 【研究所】	
	調査研究報告書をもとに、調査員が説明する	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書の比較検討 ・教科書の選定(上位2社) ・選定理由の確認 	
7月 日() 選定委員会会長から教育長へ答申		
<ul style="list-style-type: none"> ・R6年度使用小学校教科用図書を採択 (7月27日定例会) ・県教委に採択した教科書を報告(7月末予定) 		

8 令和6年度使用小学校教科用図書

※ 別紙 教科書目録参照

令和5年度秋田市小・中学校教科用図書選定委員会要綱

(設置)

第1条 秋田市立小学校（以下「学校」という。）において使用する令和6年度小学校教科用図書（以下「教科書」という。）に関して調査研究することにより、教育委員会が行う教科書採択の適正な実施を図るため、秋田市小・中学校教科用図書選定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、教科書について調査研究するとともに、採択することが望ましい教科書を選定し、その結果を教育委員会に答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員22人以内で組織する。

2 委員は、学識経験者、学校関係者、保護者および教育委員会事務局職員のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

3 委員は、令和5年8月31日をもって解任されるものとする。

(会長および副会長)

第4条 委員会に会長および副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長（最初の会議については、教育長）が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委員の責任)

第6条 委員は、委員会の任務を達成するため、公正に調査研究および審議に当たるとともに、その任務に際し、知り得た秘密を保持しなければならない。

(調査員)

第7条 教科書について専門的な調査研究を行わせるため、調査員若干名を置く。

2 調査員は、学校の教員および教育委員会事務局職員のうちから教育委員会が任命する。

3 調査員は、教科書についての調査研究が終了したときは、その結果を委員会に報告しなければならない。

4 調査員は、前項の報告が終了したときは、解任されるものとする。

(欠格条項)

第8条 次の各号のいずれかに該当する者は、委員および調査員となることができない。

(1) 教科書、教師用指導書等の著作者又は著作に協力した者

(2) 配偶者および三親等内の親族が教科書発行者の役員又は従業員である者

(3) 教科書発行者から金品等を收受したことがある者

(4) 採択年度を含む過去5年度間に教科書発行者が主催する会議や研修会に参加した者

(委員会の設置期間)

第9条 委員会を置く期間は、委員が委嘱又は任命される日から令和5年8月31日までとする。

(事務局)

第10条 委員会の事務を処理するため、学校教育課に事務局を置く。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年5月10日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和5年8月31日限り、その効力を失う。

令和5年度「二十歳(はたち)のつどい」実施方針について

1 事業の目的

人生の節目となる二十歳の門出を祝福する記念行事をとおして、これからの社会を担う大人としての責任と自覚を促すとともに、ふるさと秋田への誇りや愛着を高める機会とする。

2 主 催

秋田市 秋田市教育委員会

3 期 日

令和6年1月7日（日曜日）

4 会 場

CNAアリーナ★あきた（市立体育館）

5 対象者

平成15年4月2日から平成16年4月1日までに出生し、現在秋田市に居住している者、過去に居住していた者および秋田市に学校や勤務先があり、秋田市外から通っている者とする。

6 運営協力委員会の設置

対象者による運営協力委員会を設置し、積極的に企画・運営等に参画する。

7 実施内容

式典（国歌斉唱、市長祝辞、参加者代表による抱負、万歳三唱）とアトラクション（お祝いメッセージ、ふれあいタイム等）を実施する。

※アトラクションの詳細内容は、運営協力委員会で企画する。

8 対象者への周知

事業の円滑な運営を図るため、広報あきたや案内はがき等により事業内容等を周知する。

9 警備体制

会場周辺の警備および敷地内の点検に加え、会場内での対応について、秋田中央警察署との協議を踏まえ、体制を整える。

10 その他

新型コロナウイルス感染症対策については、状況を踏まえて検討する。

※ 今後のスケジュール

令和5年	
5月25日(木)	○ 実施方針の協議【教育委員会定例会】 ○ 実施方針の決定【市長決裁】
6月上旬～下旬	○ 運営協力委員の募集・決定
8月下旬	○ 運営協力委員会開催 (月に1回の間隔で開催)
11月下旬	○ 開催要項の協議【教育委員会定例会】 ○ 開催要項の決定【市長決裁】 ○ 開催案内 (広報あきた等掲載) (案内はがき郵送) (来賓等へ案内)
12月上旬	○ 秋田中央警察署との合同会議実施
12月下旬	○ 警備の協議【教育委員会定例会】
令和6年	
1月7日(日)	○ 令和5年度「二十歳(はたち)のつどい」開催

令和5年度の教育委員会事務の点検・評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の所管する事務の管理および執行の状況について点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめ議会に提出するとともに、公表するもの。

2 実施方針

点検・評価の対象とする施策・事業については、教育ビジョンの体系に基づき選定された、前年度の主要な事務事業とする。

(1) 対象事業の選定

昨年度の教育委員会4月定例会において議決された「令和4年度秋田市の教育について」中の「令和4年度の主要な施策・事業」を選定する。

(2) 評価シートの構成（別紙様式参照）

- ①「実績および成果（自己評価）」
- ②「今後の課題と対応（令和5年度以降の取組）」
- ③「学識経験者の意見等」

3 点検・評価アドバイザー（学識経験者）（案）

- ・佐藤修司 秋田大学大学院教育学研究科 教授【継続】
- ・梶本歩美 国際教養大学国際教養学部
グローバル・スタディズ領域 准教授【継続】

4 主な作業スケジュール

5月25日	教育委員会5月定例会：実施方針の報告
7月上旬	教育委員へ事務局案の提示、意見募集依頼
7月下旬	教育委員会7月定例会：事務局案についての意見聴取
8月上旬	学識経験者から意見聴取（～8月中旬）
9月下旬	教育委員会9月定例会：点検・評価報告書議決 市議会に報告（机上配布）

令和5年度 教育委員会事務の点検・評価報告書 様式（案）

目標1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをほぐむ学校教育の充実
施策の方向性2	確かな学力の育成
施策1	学習指導の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
小・中学校情報教育環境の整備 (学事課)	(記載例) 小学校において〇〇台、中学校において〇〇台のパソコンを更新し、情報機器の適切な維持管理に努めた。
〇〇事業 (□□課)	

今後の課題と対応 (令和5年度以降の取組)	学識経験者の意見等
施策全体の課題と対応について記載する	

学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

秋田市小・中学校適正配置基本方針に基づき、地域ブロック協議会において、学校統合の方向性（学校の組合せ）が決定した地域については、学校統合検討委員会で統合の可否を検討している。

また、検討委員会において、学校統合の合意が得られたところについては、学校統合準備委員会で、統合の実施に向けた具体的な準備作業を行っている。

1 学校統合準備委員会の開催状況等

(1) 第9回下北手中、城東中学校統合準備委員会【4月18日(火)開催】

ア 主な確認事項

- ・下北手地区のスクールバスについては、今後、利用する生徒のほか、学校や運行事業者と個別に調整し、乗降場所や時間などを確定する。
- ・交流事業の計画については、引き続き、中学校間で調整するほか、小学校とのつながりも強化し、生徒や保護者の負担軽減に努める。
- ・閉校記念式典は10月15日（日）に開催することとし、実行委員会が主体となり、学校および教育委員会と連携しながら、準備を進める。

2 今後のスケジュール

(1) 地域ブロック協議会

開催日	地域ブロック協議会	地域
6月6日(火)	第6回河辺地域ブロック協議会	河辺

(2) 学校統合検討委員会

開催日	学校統合検討委員会	地域
5月31日(水)	第10回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会	北部
6月以降	第3回築山小、中通小学校統合検討委員会	中央
	第6回旭北小、旭南小学校統合検討委員会	
	第6回浜田小、豊岩小、下浜小学校統合検討委員会	西部
	第4回下新城小、金足西小学校統合検討委員会	北部
	第5回土崎中、将軍野中学校統合検討委員会	
	第5回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会	
	第4回河辺小、戸島小学校統合検討委員会	河辺

(3) 学校統合準備委員会

開催日	学校統合準備委員会	地域
6月以降	第3回広面小、太平小、下北手小学校統合準備委員会	東部
	第10回下北手中、城東中学校統合準備委員会	

※上記地域協議については、進捗状況により、順次、開催する。